

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成30年2月13日

【計算期間】 第17期中（自 平成29年5月16日 至 平成29年11月15日）

【ファンド名】 日立外国株式インデックスファンド

【発行者名】 日立投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川手 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【事務連絡者氏名】 ファンド管理グループ 都地 雅夫

【連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-4554-5121

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は平成29年12月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	26,444,000,355	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		19,471,072	0.07
合計(純資産総額)		26,463,471,427	100.00

(ご参考)

日立外国株式インデックスマザーファンド
投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	53,775,158,831	62.68
	カナダ	3,140,112,124	3.66
	ユーロ(ドイツ)	3,245,082,726	3.78
	ユーロ(イタリア)	650,645,993	0.75
	ユーロ(フランス)	3,328,041,978	3.87
	ユーロ(オランダ)	1,356,075,167	1.58
	ユーロ(スペイン)	1,074,442,883	1.25
	ユーロ(ベルギー)	365,458,628	0.42
	ユーロ(オーストリア)	86,334,950	0.10
	ユーロ(ルクセンブルク)	96,803,160	0.11
	ユーロ(フィンランド)	306,550,051	0.35
	ユーロ(アイルランド)	167,352,992	0.19
	ユーロ(ポルトガル)	50,303,122	0.05
	ユーロ(イギリス)	32,863,633	0.03
	ユーロ(マルタ共和国)	0	0.00
	イギリス	5,782,249,620	6.74
	スイス	2,675,777,803	3.11
	スウェーデン	899,430,703	1.04
	ノルウェー	220,841,395	0.25
	デンマーク	610,131,733	0.71
	オーストラリア	2,296,598,930	2.67
	ニュージーランド	58,034,951	0.06
	香港	1,104,291,504	1.28
シンガポール	432,075,737	0.50	
イスラエル	127,363,544	0.14	
	小計	81,882,022,158	95.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,905,928,575	4.55
合計(純資産総額)		85,787,950,733	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,564,440,645	2.98
	買建	カナダ	154,980,252	0.18
	買建	ドイツ	525,440,166	0.61
	買建	イギリス	298,909,962	0.34
	買建	スイス	150,490,564	0.17
	買建	オーストラリア	133,268,955	0.15

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		25,251,000	0.02

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
7期 （平成20年 5月15日）	6,990,135,821	6,990,135,821	1.4469	1.4469
8期 （平成21年 5月15日）	5,191,104,384	5,191,104,384	0.8066	0.8066
9期 （平成22年 5月17日）	7,815,160,909	7,815,160,909	0.9689	0.9689
10期 （平成23年 5月16日）	9,845,108,015	9,845,108,015	1.0541	1.0541
11期 （平成24年 5月15日）	9,876,862,593	9,876,862,593	0.9757	0.9757
12期 （平成25年 5月15日）	15,432,310,272	15,432,310,272	1.5619	1.5619
13期 （平成26年 5月15日）	18,794,363,217	18,794,363,217	1.8176	1.8176
14期 （平成27年 5月15日）	23,835,544,429	23,835,544,429	2.2962	2.2962
15期 （平成28年 5月16日）	19,242,482,875	19,242,482,875	1.9431	1.9431
16期 （平成29年 5月15日）	23,456,063,239	23,456,063,239	2.3945	2.3945
平成28年12月末日	22,031,137,279		2.2576	
平成29年 1月末日	21,804,336,917		2.2502	
2月末日	22,304,354,532		2.2935	
3月末日	22,495,375,377		2.3153	
4月末日	22,674,232,711		2.3310	
5月末日	23,001,691,661		2.3661	
6月末日	23,215,269,398		2.4026	
7月末日	23,694,691,969		2.4205	
8月末日	23,601,209,128		2.4111	
9月末日	24,710,619,620		2.5230	
10月末日	25,355,105,704		2.5809	
11月末日	25,529,771,374		2.5979	
12月末日	26,463,471,427		2.6781	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
7期	
8期	
9期	
10期	
11期	
12期	
13期	
14期	
15期	
16期	

【収益率の推移】

期	収益率（％）
7期	13.72
8期	44.25
9期	20.12
10期	8.79
11期	7.44
12期	60.08
13期	16.37
14期	26.33
15期	15.38
16期	23.23
第17期中間計算期間	8.06

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
7期	2,154,150,227	969,806,952	4,831,232,803
8期	2,414,827,530	810,300,219	6,435,760,114
9期	2,732,233,964	1,101,635,155	8,066,358,923
10期	2,563,329,922	1,290,052,510	9,339,636,335
11期	2,317,886,273	1,535,068,190	10,122,454,418
12期	2,753,859,514	2,995,691,608	9,880,622,324
13期	2,902,822,691	2,443,302,326	10,340,142,689
14期	2,630,844,889	2,590,617,148	10,380,370,430
15期	1,805,808,654	2,283,323,773	9,902,855,311
16期	1,813,289,832	1,920,400,308	9,795,744,835
第17期中間計算期間	1,034,977,946	999,796,569	9,830,926,212

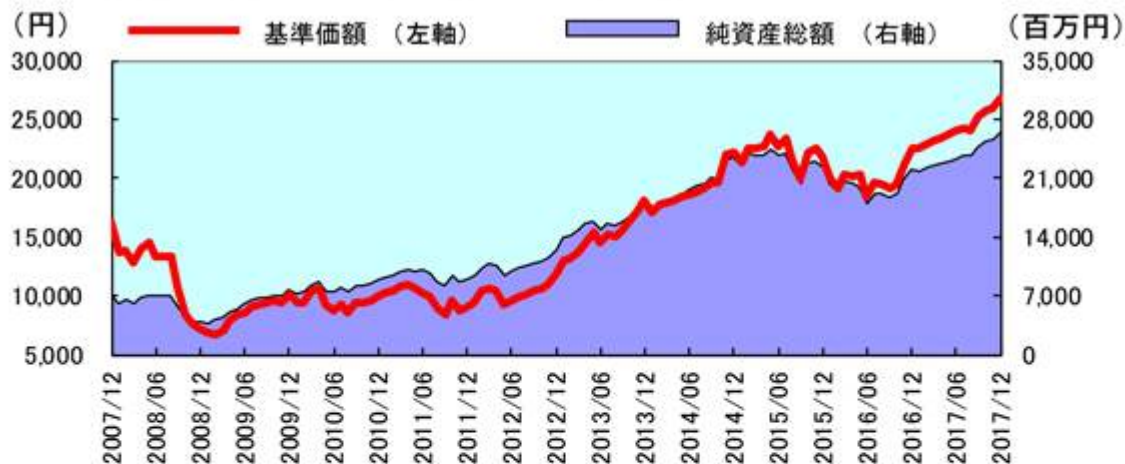
（注1）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

（注2）本邦外における受益証券の発行はありません。

< 参考情報 >

運用実績（2017年12月末現在）

◆基準価額・純資産の推移（2007年12月末～2017年12月末）



◆分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。
そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

◆主要な資産の状況（組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。）

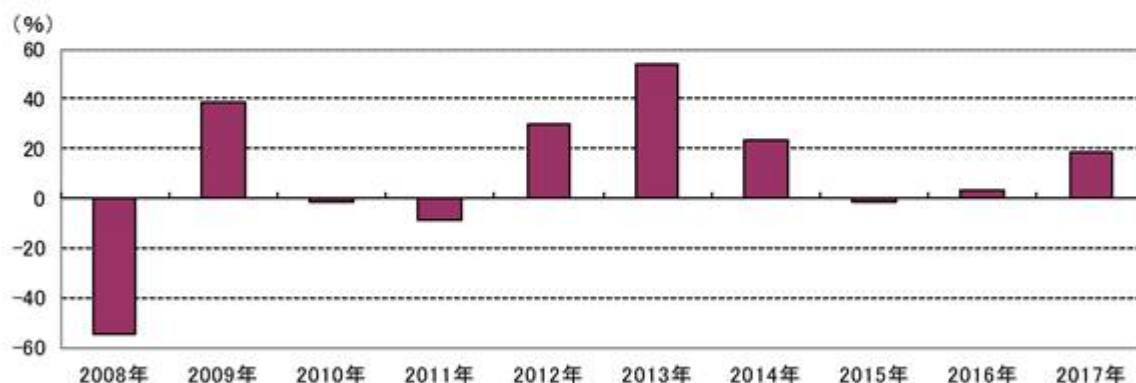
○組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	組入比率
APPLE INC	アメリカ	2.3%
MICROSOFT CORP	アメリカ	1.6%
AMAZON COM INC	アメリカ	1.2%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	1.1%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	1.0%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	1.0%
EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	0.9%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	0.8%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	0.8%
BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	0.8%
合計		11.5%

○組入上位10ヶ国

国/地域	組入比率
アメリカ	62.7%
イギリス	6.7%
フランス	3.9%
ドイツ	3.8%
カナダ	3.7%
スイス	3.1%
オーストラリア	2.7%
オランダ	1.6%
香港	1.3%
スペイン	1.3%
合計	90.8%

◆年間収益率の推移



ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」といいます。）に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（平成29年5月16日から平成29年11月15日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【日立外国株式インデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 平成29年 5月15日現在	第17期中間計算期間末 平成29年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,428,988	57,520,293
親投資信託受益証券	23,429,278,106	25,407,108,824
未収入金	-	68,600,000
流動資産合計	23,519,707,094	25,533,229,117
資産合計	23,519,707,094	25,533,229,117
負債の部		
流動負債		
未払解約金	42,444,611	73,240,980
未払受託者報酬	4,710,904	5,230,809
未払委託者報酬	16,488,093	18,307,780
未払利息	247	157
流動負債合計	63,643,855	96,779,726
負債合計	63,643,855	96,779,726
純資産の部		
元本等		
元本	9,795,744,835	9,830,926,212
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,660,318,404	15,605,523,179
元本等合計	23,456,063,239	25,436,449,391
純資産合計	23,456,063,239	25,436,449,391
負債純資産合計	23,519,707,094	25,533,229,117

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期中間計算期間 自 平成28年 5月17日 至 平成28年11月16日	第17期中間計算期間 自 平成29年 5月16日 至 平成29年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	990,106,496	1,905,730,718
営業収益合計	990,106,496	1,905,730,718
営業費用		
支払利息	13,494	22,429
受託者報酬	4,113,366	5,230,809
委託者報酬	14,396,694	18,307,780
その他費用	854	-
営業費用合計	18,524,408	23,561,018
営業利益又は営業損失()	971,582,088	1,882,169,700
経常利益又は経常損失()	971,582,088	1,882,169,700
中間純利益又は中間純損失()	971,582,088	1,882,169,700
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	14,261,518	48,887,476
期首剰余金又は期首欠損金()	9,339,627,564	13,660,318,404
剰余金増加額又は欠損金減少額	675,243,099	1,507,204,795
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	675,243,099	1,507,204,795
剰余金減少額又は欠損金増加額	748,697,207	1,395,282,244
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	748,697,207	1,395,282,244
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	10,252,017,062	15,605,523,179

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第16期計算期間末 平成29年 5月15日現在	第17期中間計算期間末 平成29年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,795,744,835口	9,830,926,212口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3945円 (23,945円)	2.5874円 (25,874円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第16期中間計算期間 自 平成28年 5月17日 至 平成28年11月16日	第17期中間計算期間 自 平成29年 5月16日 至 平成29年11月15日
1. 運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	「日立外国株式インデックスマザーファンド」の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の4.5の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第17期中間計算期間末 平成29年11月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第16期計算期間		第17期中間計算期間	
	自 平成28年 5月17日	至 平成29年 5月15日	自 平成29年 5月16日	至 平成29年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況				
期首元本額		9,902,855,311円		9,795,744,835円
期中追加設定元本額		1,813,289,832円		1,034,977,946円
期中一部解約元本額		1,920,400,308円		999,796,569円

（ご参考）

当ファンドは「日立外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

日立外国株式インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	平成29年 5月15日現在	平成29年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,846,018,309	3,315,708,665
コール・ローン	40,850,920	28,524,951
株式	73,547,664,048	78,971,916,131
派生商品評価勘定	70,968,412	153,367,137
未収入金	34,258,777	418,375
未収配当金	142,746,925	112,145,652
差入委託証拠金	514,521,376	543,618,142
流動資産合計	77,197,028,767	83,125,699,053
資産合計	77,197,028,767	83,125,699,053
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	481,125	933,692
未払解約金	6,500,000	77,000,000
未払利息	111	78
流動負債合計	6,981,236	77,933,770
負債合計	6,981,236	77,933,770
純資産の部		
元本等		
元本	35,421,743,810	35,232,336,107
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	41,768,303,721	47,815,429,176
元本等合計	77,190,047,531	83,047,765,283
純資産合計	77,190,047,531	83,047,765,283
負債純資産合計	77,197,028,767	83,125,699,053

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、原則として計算日に知り得る直近の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 外国為替予約取引 原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成29年 5月15日現在	平成29年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	35,421,743,810口	35,232,336,107口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1792円 (21,792円)	2.3571円 (23,571円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	平成29年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

項目	自 平成29年 5月16日 至 平成29年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額・為替等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で、また、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(平成29年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,509,904,105	-	3,580,500,310	58,087,143
	S&P500 EMINI	2,333,178,567	-	2,357,267,095	22,845,327
	S&PTSE60 1706	151,141,548	-	151,528,266	403,595
	EURX50 1706	460,082,737	-	490,859,509	24,392,410
	FTSE100 1706	297,443,822	-	302,598,912	4,071,017
	SMI 1706	134,743,639	-	144,188,213	7,884,815
	SPI200 1706	133,313,792	-	134,058,315	1,510,021
合計	3,509,904,105	-	3,580,500,310	58,087,143	

(平成29年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,849,554,775	-	4,001,952,046	152,397,268
	S&P500 EMINI	2,566,045,931	-	2,676,741,840	110,695,908
	S&PTSE60 1712	155,802,804	-	167,980,740	12,177,936
	EURX50 1712	534,340,363	-	551,422,425	17,082,060
	FTSE100 1712	317,433,414	-	320,137,599	2,704,185
	SMI 1712	153,555,743	-	157,006,162	3,450,419
	SPI200 1712	122,376,520	-	128,663,280	6,286,760
合計		3,849,554,775	-	4,001,952,046	152,397,268

時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、計算日に知り得る直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(通貨関連)

(平成29年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	24,400,000	-	24,291,085	108,915
	ドル	18,400,000	-	18,319,241	80,759
	カナダドル	6,000,000	-	5,971,844	28,156
合計		24,400,000	-	24,291,085	108,915

（平成29年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	76,000,000	-	75,963,827	36,173
	ドル	48,000,000	-	47,944,566	55,434
	債券	18,000,000	-	18,018,100	18,100
	オーストラリアドル	10,000,000	-	10,001,161	1,161
	合計	76,000,000	-	75,963,827	36,173

時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 平成28年 5月17日 至 平成29年 5月15日	自 平成29年 5月16日 至 平成29年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	38,765,426,428円	35,421,743,810円
期中追加設定元本額	1,328,624,338円	745,105,867円
期中一部解約元本額	4,672,306,956円	934,513,570円
期末元本額	35,421,743,810円	35,232,336,107円
元本の内訳*		
日立バランスファンド（株式70）	2,689,302,871円	2,661,366,706円
日立バランスファンド（株式50）	1,912,998,178円	1,851,435,855円
日立バランスファンド（株式30）	350,398,448円	330,716,177円
日立外国株式特化型ファンド（非課税適格機関 投資家専用）	19,717,723,596円	19,609,847,947円
日立外国株式インデックスファンド	10,751,320,717円	10,778,969,422円

（注）*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(平成30年2月13日現在)

資本金

3億円

発行可能株式総数

24,000株

発行済株式総数

6,000株

最近5年間における資本金の増減

ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託者は、株式会社日立製作所により平成11年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

平成29年12月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、19本であり、その純資産総額の合計は586,678百万円です。（なお、親投資信託17本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。）

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	126,084
	私募	12	460,594
合計		19	586,678

(3)【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	第17期 (平成28年3月31日現在)		第18期 (平成29年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,192		1,720
未収委託者報酬		295,713		300,667
未収運用受託報酬		3,663		3,538
関係会社預け金	1	1,075,081	1	1,124,706
前払費用		25,836		27,001
繰延税金資産		16,475		16,196
流動資産合計		1,417,962		1,473,830
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア		2,401		1,118
無形固定資産合計		2,401		1,118
投資その他の資産				
敷金		24,732		24,362
繰延税金資産		28,393		31,444
投資その他の資産合計		53,126		55,806
固定資産合計		55,527		56,925
資産合計		1,473,490		1,530,756

(単位：千円)

	第17期 (平成28年3月31日現在)		第18期 (平成29年3月31日現在)	
負債の部				
流動負債				
未払金	1	3	126,943	137,063
未払費用	1		376,744	363,585
未払法人税等	2		16,008	12,423
預り金			4,455	4,563
賞与引当金			29,920	32,683
その他			4	-
流動負債合計			554,076	550,319
固定負債				
退職給付引当金			91,005	100,842
固定負債合計			91,005	100,842
負債合計			645,081	651,161
純資産の部				
株主資本				
資本金			300,000	300,000
利益剰余金				
利益準備金			75,000	75,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			453,408	504,594
利益剰余金合計			528,408	579,594
株主資本合計			828,408	879,594
純資産合計			828,408	879,594
負債純資産合計			1,473,490	1,530,756

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第17期 （ 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日 ）		第18期 （ 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日 ）	
営業収益				
委託者報酬		1,082,127		1,075,114
運用受託報酬		611,310		577,359
営業収益計		1,693,437		1,652,473
営業費用				
支払手数料		730,410		704,312
委託計算費		45,802		47,707
調査費		234,897		237,465
営業雑経費				
通信費		2,745		2,689
印刷費		4,224		5,069
諸会費		3,793		3,832
営業雑経費計		10,763		11,591
営業費用計		1,021,873		1,001,078
一般管理費				
給料				
役員報酬		20,086		12,842
給料・手当		221,636		219,480
賞与		3,775		1,267
給料計		245,498		233,589
交際費		15,186		6,089
旅費交通費		9,961		4,905
租税公課		144		104
不動産賃借料		33,394		33,602
賞与引当金繰入額		59,640		62,486
退職給付費用		10,792		11,067
その他の人件費		39,961		46,071
その他の不動産関係費		5,953		5,579
減価償却費		632		851
諸雑費		14,402		16,412
一般管理費計	1	435,568	1	420,759
営業利益		235,995		230,635
営業外収益				
受取利息		901		269
賞与引当金戻入額		-		1,485
その他		303		25
営業外収益計	1	1,204	1	1,780
営業外費用				
為替差損		53		29
その他		45		51
営業外費用合計		99		81
経常利益		237,100		232,335
税引前当期純利益		237,100		232,335
法人税等	2	86,236	2	75,921
法人税等調整額		1,006		2,771
法人税等合計		85,230		73,149
当期純利益		151,870		159,185

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	300,000	75,000	411,938	486,938	786,938	786,938
当期変動額						
剰余金の配当			110,400	110,400	110,400	110,400
当期純利益			151,870	151,870	151,870	151,870
当期変動額合計	-	-	41,470	41,470	41,470	41,470
当期末残高	300,000	75,000	453,408	528,408	828,408	828,408

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	300,000	75,000	453,408	528,408	828,408	828,408
当期変動額						
剰余金の配当			108,000	108,000	108,000	108,000
当期純利益			159,185	159,185	159,185	159,185
当期変動額合計	-	-	51,185	51,185	51,185	51,185
当期末残高	300,000	75,000	504,594	579,594	879,594	879,594

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結納税親会社とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第17期 （平成28年3月31日現在）	第18期 （平成29年3月31日現在）
1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,075,081千円 未払金 61,489千円 未払費用 318千円	1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,124,706千円 未払金 58,243千円 未払費用 217千円
2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 5,785千円 未払事業税 9,048千円 未払事業所税 1,174千円	2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 4,871千円 未払事業税 6,608千円 未払事業所税 943千円
3. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	3. 消費税等の取扱い 同左

（損益計算書関係）

第17期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第18期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,620千円 営業外収益 901千円	1. 関係会社との取引高 一般管理費 8,835千円 営業外収益 269千円
2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	2. 同左

（株主資本等変動計算書関係）

第17期 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	第18期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 - (4)当事業年度減少株式数 - (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 - 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 - 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 決議 平成27年6月3日 第16回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 110,400,000円 1株当たり配当額 18,400円 基準日 平成27年 3月31日 効力発生日 平成27年 6月4日 (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 決議 平成28年6月30日 第17回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 108,000,000円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 18,000円 基準日 平成28年 3月31日 効力発生日 平成28年 6月30日	1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 - (4)当事業年度減少株式数 - (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 - 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 - 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 決議 平成28年6月30日 第17回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 108,000,000円 1株当たり配当額 18,000円 基準日 平成28年 3月31日 効力発生日 平成28年 6月30日 (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 決議 平成29年5月26日 第18回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 112,200,000円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 18,700円 基準日 平成29年 3月31日 効力発生日 平成29年 5月29日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第17期 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	第18期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
1年内	2,443千円	2,443千円
1年超	13,640千円	11,197千円
合計	16,083千円	13,640千円

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,192	1,192	-
未収委託者報酬	295,713	295,713	-
未収運用受託報酬	3,663	3,663	-
関係会社預け金	1,075,081	1,075,081	-
資産計	1,375,650	1,375,650	-
未払金	126,943	126,943	-
未払費用	376,744	376,744	-
負債計	503,687	503,687	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第16期 （平成27年3月31日現在）	第17期 （平成28年3月31日現在）
敷金	25,102	24,732

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っていません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,192	-	-	-
未収委託者報酬	295,713	-	-	-
未収運用受託報酬	3,663	-	-	-
関係会社預け金	1,075,081	-	-	-
合計	1,375,650	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,720	1,720	-
未収委託者報酬	300,667	300,667	-
未収運用受託報酬	3,538	3,538	-
関係会社預け金	1,124,706	1,124,706	-
資産計	1,430,633	1,430,633	-
未払金	137,063	137,063	-
未払費用	363,585	363,585	-
負債計	500,649	500,649	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第17期 （平成28年3月31日現在）	第18期 （平成29年3月31日現在）
敷金	24,732	24,362

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っていません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,720	-	-	-
未収委託者報酬	300,667	-	-	-
未収運用受託報酬	3,538	-	-	-
関係会社預け金	1,124,706	-	-	-
合計	1,430,633	-	-	-

（有価証券関係）

第17期 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	第18期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引関係）

第17期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第18期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第17期 （平成28年3月31日現在）	第18期 （平成29年3月31日現在）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 91,005千円（退職給付引当金）	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 100,842千円（退職給付引当金）
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,792千円（退職給付費用）	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 11,067千円（退職給付費用）
4. なお、退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4. 同左

（税効果会計関係）

第17期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第18期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 （繰延税金資産） 賞与引当金 9,233 千円 退職給付引当金 27,873 未払事業税 2,792 未払社会保険料 1,419 その他 3,549 繰延税金資産合計 44,868	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 （繰延税金資産） 賞与引当金 10,086 千円 退職給付引当金 30,886 未払事業税 2,039 未払社会保険料 1,514 その他 3,115 繰延税金資産合計 47,640
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 （％） 法定実効税率 33.1 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4 その他 1.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.9	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 （％） 法定実効税率 30.9 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び、法人税等調整額に与える影響は軽微です。	-

（ストックオプション等関係）

第17期 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	第18期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（持分法損益等関係）

第17期 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	第18期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

第17期 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	第18期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）																
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に關して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に關連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>863千円</td> </tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度の負担に属する償却額</td> <td>370千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>1,233千円</td> </tr> </table>	期首残高	863千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当年度の負担に属する償却額	370千円	期末残高	1,233千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に關して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に關連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>1,233千円</td> </tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度の負担に属する償却額</td> <td>370千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>1,603千円</td> </tr> </table>	期首残高	1,233千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当年度の負担に属する償却額	370千円	期末残高	1,603千円
期首残高	863千円																
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円																
当年度の負担に属する償却額	370千円																
期末残高	1,233千円																
期首残高	1,233千円																
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円																
当年度の負担に属する償却額	370千円																
期末残高	1,603千円																

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	372,546
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	230,672
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	170,509

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	342,038
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	245,391
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	193,539

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	(株)日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名 兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	66,015	未払金	60,834
								預け金の利息	901	未収入金	-
								親会社に対する預け金の増加	1,774,904	関係会社預け金	1,075,081
								親会社に対する預け金の減少	1,699,331		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	-	-	建物の賃借	敷金の支払	-	敷金	24,732

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は関係会社に関する注記

(ア)株式会社日立製作所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(イ)株式会社日立アーバンインベストメント(非上場)

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	(株)日立製作所	東京都千代田区	458,790百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名 兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	60,834	未払金	57,691
								預け金の利息	269	未収入金	-
								親会社に対する預け金の増加	1,744,555	関係会社預け金	1,124,706
親会社に対する預け金の減少	1,694,931										

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000百万円	不動産業	-	-	建物の賃借	敷金の支払	-	敷金	24,362

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は関係会社に関する注記

(ア)株式会社日立製作所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(イ)株式会社日立アーバンインベストメント(非上場)

(1株当たり情報)

第17期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第18期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 138,068円12銭 1株当たり当期純利益 25,311円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 146,599円11銭 1株当たり当期純利益 26,530円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 151,870千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 151,870千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 159,185千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 159,185千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

(重要な後発事象)

第17期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第18期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	571
未収委託者報酬	287,422
未収運用受託報酬	134,940
関係会社預け金	978,680
前払費用	20,843
繰延税金資産	16,196
その他	13,119
流動資産合計	1,451,775
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	978
無形固定資産合計	978
投資その他の資産	
敷金	24,177
繰延税金資産	31,444
投資その他の資産合計	55,621
固定資産合計	56,600
資産合計	1,508,375

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

負債の部	
流動負債	
未払金	1 87,749
未払費用	403,841
未払法人税等	39,531
預り金	4,479
賞与引当金	29,437
流動負債合計	565,039
固定負債	
退職給付引当金	102,707
固定負債合計	102,707
負債合計	667,746
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
利益剰余金	
利益準備金	75,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	465,629
利益剰余金合計	540,629
株主資本合計	840,629
純資産合計	840,629
負債純資産合計	1,508,375

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成29年4月 1日	
至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	572,617
運用受託報酬	286,778
営業収益計	859,395
営業費用	
支払手数料	384,219
委託計算費	24,392
調査費	116,664
営業雑経費	
通信費	1,357
印刷費	2,224
諸会費	2,474
営業雑経費計	6,055
営業費用計	531,331
一般管理費	
給料	
役員報酬	10,715
給料・手当	118,543
賞与	2,112
給料計	131,371
交際費	3,763
旅費交通費	993
租税公課	61
不動産賃借料	16,801
賞与引当金繰入額	29,437
退職給付費用	5,307
その他の人件費	21,102
その他の不動産関係費	2,788
減価償却費	1 139
諸雑費	7,995
一般管理費計	219,760
営業利益	108,303
営業外収益	
受取利息	128
その他	21
営業外収益計	149
営業外費用	
雑損失	17
営業外費用計	17
経常利益	108,435
税引前中間純利益	108,435
法人税等	2 35,201
中間純利益	73,234

(3) 中間株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	300,000	75,000	504,594	579,594	879,594	879,594
当中間期変動額						
剰余金の配当			112,200	112,200	112,200	112,200
中間純利益			73,234	73,234	73,234	73,234
当中間期変動額合計	-	-	38,965	38,965	38,965	38,965
当中間期末残高	300,000	75,000	465,629	540,629	840,629	840,629

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間期に発生していると認められる額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結親法人とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	
1 減価償却実施額は、次のとおりであります。	無形固定資産 139千円
2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	6,000株	-	-	6,000株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 第18回定時株主総会	普通	112,200	18,700	平成29年3月31日	平成29年5月29日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1年内	2,443千円
1年超	9,975千円
合計	12,419千円

（金融商品関係）

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来さないようにしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	571	571	-
未収委託者報酬	287,422	287,422	-
未収運用受託報酬	134,940	134,940	-
関係会社預け金	978,680	978,680	-
資産計	1,401,615	1,401,615	-
未払金	87,749	87,749	-
未払費用	403,841	403,841	-
負債計	491,591	491,591	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
敷金	24,177

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	571	-	-	-
未収委託者報酬	287,422	-	-	-
未収運用受託報酬	134,940	-	-	-
関係会社預け金	978,680	-	-	-
合計	1,401,615	-	-	-

（有価証券関係）

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
該当事項はありません。

（持分法損益等関係）

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）								
<p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。</p> <p>また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法</p> <p>資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>1,603千円</td> </tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間の負担に属する償却額</td> <td>185千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td>1,788千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	1,603千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当中間会計期間の負担に属する償却額	185千円	当中間会計期間末残高	1,788千円
期首残高	1,603千円							
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円							
当中間会計期間の負担に属する償却額	185千円							
当中間会計期間末残高	1,788千円							

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	190,747
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	159,255
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	116,879

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）	
1株当たり純資産額	140,104.89円
1株当たり中間純利益	12,205.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	73,234千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純利益	73,234千円
普通株式の期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月12日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年1月26日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立外国株式インデックスファンドの平成29年5月16日から平成29年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立外国株式インデックスファンドの平成29年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年5月16日から平成29年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。